

V. 評価委員会の総括的意見

●指定管理者制度全般について

- 施設の利用の予約に関する利便性の増進や、効果的な情報発信のために、指定管理者には、ホームページや SNS を積極的に活用することが求められるのではないか。
- 指定管理者として自主的・自立的な組織・施設運営が求められると同時に、区政の課題に即して施設運営やサービス提供を行うために、所管課との緊密な連携が求められるのではないか。

●評価の方法について

- 指定管理者について、区の施策を意識した取り組みや、新規利用者の獲得等についての評価方法を検討してはどうか。